# I 確かな学力 ~ 学校を生徒が「進歩や成長を実感できる場」とするために ~

生徒に基礎的・基本的な内容を確実に習得させ、生徒の思考力・判断力・表現力や体力を高め るために、ICTの積極的活用を図り、主体的、対話的で深い学びを実現する授業改善を図る。 振り返り(リフレクション)の活用により、学習意欲を高め、学力の定着を図る指導を工夫す る。学習指導における説明責任を果たすことができるよう適切な指導計画に基づいた指導と 適切・適正な評価を行う。学習習慣の確立を図るために家庭学習について指導する。

Ⅱ 豊かな心・たくましい体 ~ 学校を生徒が「生き生きと自己実現できる場」とするために 教職員による日常からの生徒理解を深めるとともに、生徒指導にかかる調査を活用して、生徒 の人間関係を的確に把握し、すべての生徒にとって居心地のよい場となるように調整を図る。特 に特別な配慮を必要とする生徒には、個に応じた適切に図る。

学級や学年が一つの目標を目指した活動に取り組むことができる集団として育成を図り、生徒 が集団で学ぶことの意義を感じることができるような指導を工夫する。

生徒会活動、学校行事、部活動等通じて、生徒の成就感や自己有用感、自己肯定感を高め、生 徒の主体性、自己指導能力の伸長を図るよう、場を設定し段階を踏んで指導していく。

また、生徒が互いの違いを理解し、認め合い、ともに生きる心を育てる指導を、各教育活動の 指導計画に位置付け、全校体制で実施する。

## Ⅲ 輝く未来 (1) ~ 学校が生徒の「夢と希望をはぐくむ場」とするために ~

進路指導の内容や方法を、3年間の見通しに立って整理するとともに、学年のステップを踏み ながら、生徒一人一人の夢や希望を大切に育んでいく。そのために、人とのかかわりや体験的な 活動を通した学びの機会を工夫する。道徳科の指導の時間を確保し、教科書の活用を図る。保護 者や地域が価値観を共有し、生徒一人一人を大切にすることについて、道徳授業地区公開講座、 三者面談、保護者会等の機会を活用し、地域・保護者とともに考えていく。夢と希望をはぐくむ 「生き方の指導」の充実のために、生徒はそれぞれに個性的な存在であるとの考えに立って、一 人一人の生徒が自己実現できるように適切に支援する。

# Ⅲ 輝く未来 (2) ~ 学校が「安心して安全に生活できる場」とするために

学校は生徒の尊い生命をあずかる場所である。教職員が生徒の人権と生命尊重についての正し い認識は重要な課題である。教職員の人権感覚を磨き、体罰や不適切な指導の根絶を図る。また 生徒の悩みや相談を受け止める存在として、自らを磨くとともに生徒理解を深める。

感染症対策の基本を改めて確認し、日常の生徒指導における徹底を図る。

安全指導については、指導上の課題を明確にした指導計画を作成し、実効性のある取組を進め る。また、事故防止についての指導を重視し、自分の健康や安全について考えることのできる生 徒の育成を図る。学校いじめ対策委員会を設置し、早い段階での情報の共有と組織的な対応を図 り、いじめ問題の的確な初期対応につなげる。

# 方針を踏まえた取組の重点 ~「見通し・実感・振り返り」のある指導の充実 ~

#### 1 確かな学力の定着

- 生徒の思考力・判断力・表現力や体力等を高める授業の実現のために、ICT活用を通じて 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導方法の改善・充実を図る。
- ・ シラバスと振り返りの活用による、教科指導におけるカリキュラム・マネジメントを図る。
- ・ 適切な指導計画に基づいた指導と観点別学習状況の評価の趣旨を活かした適正な評価を行う
- 学級担任による学年を単位とした学業指導を重視し、家庭学習の習慣化を図る。

#### 2 豊かな心・たくましい体の育成

- ・ 「ハートフル・昭和」の理念の下、道徳科を要として生徒に自他を尊重する態度を育むとと もに、互いの違いを理解し、認め合う思いやりの心、ともに生きる心を醸成する。
- 特別な配慮を必要とする生徒の指導の充実を図り、個別支援や関係機関との連携を図る。
- ・ 学習環境が及ぼす影響を重視し、学ぶ環境としての教室、廊下、校庭等の環境整備に努める とともに、言語環境について再考し、言語活動の一層の充実を図る。
- ・ 集団で生活する学校の特性を生かし社会性を育む。特に、学級内の仕事の分担処理、適応と 成長に向けた学級指導の充実と集団としての在り方を身に付ける指導の充実を図る。
- ・ 学校行事を通じて、最後までやり抜くことや協力することの価値、達成の喜びを実感させる。
- ・ 生徒の自主性・主体性、自己指導能力の育成を図るための生活のきまりの見直しを図る。

## 3-(1)生き方の指導の充実

- 特別の教科「道徳」の趣旨を踏まえ、全教育活動を通して道徳性の育成を図るともに、道徳 授業の充実を図るため、年間授業時数を確保と教科書の活用を図る。
- ・ 感染症対策に配慮しつつ、特別活動の趣旨が生かされるような活動に積極的に取り組む。
- ・ キャリア教育の充実を目指し、自己の生き方や在り方を自覚的に思考させ、生涯にわたり生 ○生徒、保護者との面談を大切にした進路選択 きる力を醸成できる進路指導に取り組むために、キャリアルバムの活用を図る。
- ・ 進路選択においては、本人の意向を重視するとともに、保護者への適切な情報の提供を図る。 また、丁寧な面談を通して、ガイダンスの充実を図る。

# 3-(2)生命と安全を守る指導の徹底と学校づくり

- ・ 教職員、生徒ともに暴力の否定を明確に意識し、体罰や暴力のない学校づくりを進める。
- ・ 教職員の言動や態度が生徒に及ぼす影響を十分に認識し、自身の人権感覚を高める。
- ・ 教職員は生徒のSOSを受け止める存在であることを認識し、生徒との良好な関係を築く。
- 生徒が落ち着いて安全に生活できるように内外の環境を日頃から点検し、整備する。
- ・ 感染症対策の基本を各学級で具体的に指導し、学校の生活習慣として定着を図る。
- ・ 指導上のポイントを教職員が共有した安全指導を定期的に行う。
- ・ いじめは絶対にゆるさないという毅然とした態度で臨むとともに、組織的対応を図る。
- 生徒が自己の健康や安全について意識できるような指導の充実に努める。

# 令和5年度の具体的な取組

- ○英語・数学における少人数・習熟度別指導の実施
- ■ねらいの明確化と振り返りの工夫による学力定着
- ■対話・発表や作文・パネルなど表現活動を増やし、 思い・考えを伝える力の育成
- ○目標の明確化と自己評価を重視した学習指導
- ■適切な指導計画に基づく適正な評価
- ■生徒の人間関係を把握するための調査(毎月)
- ○望ましい学級集団を形成するための調査の活用
- ■特別な配慮を必要とする生徒への適切な支援
- ○学級担任による指導(学級活動等)の充実
- ■議論する道徳授業の実践による心の育成
- ■傾聴・共感して認める。助言・実行させ褒める。
- ■生徒会と連携した自主性・主体性、自己指導能力 の育成を図る生活の決まりの見直し
- ○あいさつの励行
- ○特別支援教室(こばと教室)の適切な運営
- ■ローテーション道徳により多くの教員から生き方を学ぶ。
- ■道徳科の22の内容項目を確実に指導する。
- ○感染症に配慮した校外学習や学級活動の工夫
- ○部活動における地域連携の奨励
- ■進路選択に向けた適切な情報提供
- ○丁寧な相談活動の学校の教育相談機能の充実
- ○教職員の人権意識と人権感覚の高揚
- ○健康観察の実施と感染症対策の徹底
- ○施設・設備を含む安全点検の定期的な実施と連絡・ 報告・相談の徹底
- ○教職員の危機管理意識に基づく安全点検
- ○生徒のSOSを受け止める存在としての在り方
- ■様々な危機管理意識を育む避難訓練指導の改善
- ○生徒の人間関係を把握するための調査(年3回)
- ○望ましい学級集団を形成するための調査の活用

■は今年度の重点・新規事業または取組

#### ◆ 教職員にとって働き甲斐のある職場としての学校 ◆ ~「見通し・つながり・振り返り」を意識 ~

- 1 教職員としての資質や能力の向上
- ・学習指導や生徒指導の専門性を一層磨き、校内外の研究・研修への参加を積極的に進め、資質・能力の向上に努める。
- ・生徒の先達となるよう人権感覚のさらなる向上と人間性を磨く努力を重ねる。
- ・学校経営における自己の役割を理解し、校務分掌等の職務を計画的に進める。
- ・教育公務員として遵法の精神を貫き、服務の厳正の徹底を図る。
- 2 学校組織の一員としての経営参画 ~「見通し・つながり・振り返り」を意識した校務運営 ~
- ・学校が組織としての機能を発揮し、効率よく分掌を運営するために、教職員間の縦・横のつながりを意識した校務運営を進 める。
- ・手順、手続きを正しく踏みながら、早めの取組を進めるとともに、適時、適切な報告・連絡・相談に努める。
- ・年間を通じて、諸活動の取組について評価を行い、次の実施や校務の改善に具体的に反映させる。
- ・事務部との連携を適切に図り、計画的な予算執行と円滑な校務運営を図る。
- 3 教職員の働き方のための効率的な校務運営と一人一人のライフワークバランスの視点をもった学校生活の実現を図る。

# 社会に開かれた学校 ◆

## 1 保護者や地域社会の力を学校に生かす

- ・保護者会、学校公開、学校行事、PTA活動等の様々な機会を活用して、日頃の教育活動の実際を示しながら保護者や地域 社会の理解と協力を得る。特に、学校だよりや学年だより等を通じた学校からの情報提供を進めるとともに、学校ホームペ ージの充実を図る等、学校からの情報発信を積極的に進める。
- ・学校評議員会の機能を充実させるとともに学校評価を適切に実施し、学校経営の改善・充実に生かす。
- ・教育活動に関する支援者を積極的に募り、生徒へのよりよい指導の実現を図る。特に部活動指導における部活動指導員及び 部活動指導補助員の活用については、昭島市の趣旨を踏まえ、適切に活用を図る。

### 2 学校と保護者・地域社会との連携を図る

- ICTを活用した保護者への情報提供の方法を一層工夫する。
- ・教職員が、PTA、青少年地区委員会等の学校支援団体への理解を深める。
- ・新しい生活様式の下、PTAや青少年地区委員会等の学校支援団体との適切な連携の在り方を検討していく。
- ・地域社会の活動に教職員も参加し、地域社会とともに歩む学校を体現する。